

2024年4月

医療関係者 各位

ヴィアトリス製薬株式会社

エピペン®注射液 薬価基準改定のお知らせ

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年3月5日付の厚生労働省告示第60号により薬価基準が改定され、令和6年4月1日から適用されることになりました。エピペン®注射液は「不採算品再算定」の適用を受け、以下の通り変更されますので、ご案内申し上げます。

今後ともより一層、ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

規格	新薬価
エピペン®注射液 0.15 mg	9,673 円
エピペン®注射液 0.3 mg	10,203 円

【本件に関するお問い合わせ】

エピペンカスタマーサポートセンター

フリーダイヤル 0120-303-347

受付時間 9時～18時（日祝・弊社休業日を除く）

以上

※不採算品再算定とは

薬価基準改定において、不採算品目のうち代替薬がない等の理由により、医療上の必要性が特に高い品目に限り、引き上げを実施

対象品目選定の基準

(1) 保険医療上の必要性が高いこと

・ 関係学会等から医療上の必要性の観点からの継続供給要請があるもの

・ 日本薬局方収載医薬品であって、薬価基準に1品目のみ収載されているもの（最終局方品）

(2) 薬価が著しく低額であること